第4章 児童福祉サービス等の見込量と確保策

1 障がい児通所支援

(1) 児童発達支援

主たる利用対象者	サービス内容
療育の観点から集団療育および個別療育の必要	日常生活における基本的な動作の指導、知識技
があると認められる未就学の障がい児	能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な
肢体不自由(上肢、下肢または体幹の機能障が	支援を行います。
いがあり、理学療法等の機能訓練または医療的	
管理下での支援が必要であると認められた障が	
い児	

(2) 放課後等デイサービス

主たる利用対象者	サービス内容
学校(幼稚園および大学を除く)に就学してい	授業の終了後または学校の休業日に通所し、生
て、授業終了後または休業日に支援が必要と認	活能力向上のための訓練や社会との交流の促進
められた障がい児	等の支援を行います。

(3)保育所等訪問支援

主たる利用対象者	サービス内容
保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、その他	保育所等を訪問し、他の児童との集団生活への
児童が集団生活を営む施設へ通所または入所し	適応のための専門的な支援を行います。
ている障がい児であって、当該施設を訪問し、	
専門的な支援が必要と認められた障がい児	

(4) 居宅訪問型児童発達支援

主たる利用対象者	サービス内容
日常生活を営むために医療を要する状態など重	障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基
度の障がいにより、児童発達支援等の障がい児	本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を
通所支援を受けるために外出することが著しく	行います。
困難な障がい児	



【第6期計画の実績】※令和5年度は8月までの実績値

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	人日/月	501	580	646
· 汽里光连又扳	人/月	42	53	60
放課後等デイサービス	人日/月	1,088	1,402	1,690
が味を守りてり一し人	人/月	80	107	126
保育所等訪問支援	人日/月	1	1	1
休月別寺別回又接	人/月	1	1	1
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	0	0	0
冶七初则至汽里光连义拨	人/月	0	0	0

【計画の見込量】

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人日/月	719	791	864
児童発達支援	人/月	69	78	87
放課後等デイサービス	人日/月	1,991	2,292	2,593
	人/月	149	172	195
///	人日/月	1	1	1
保育所等訪問支援	人/月	1	1	1
尼 克計 明	人日/月	0	0	1
居宅訪問型児童発達支援	人/月	0	0	1

【確保策】

障がい児サービスのニーズを見極めながら、必要な事業量の確保に努めます。



2 障がい児相談支援

(1) 障害児相談支援

主たる利用対象者	サービス内容
障がい児通所支援を利用するすべての障がい児	障がい児通所支援の支給決定または支給決定
	の変更の前に、サービス等利用計画*案の作成
	や、支給決定後のサービス等利用計画の見直し
	(モニタリング)を行います。

【第6期計画の実績】※令和5年度は8月までの実績値

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害児相談支援	人/月	26	34	39

【計画の見込量】

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害児相談支援	人/月	46	52	59

【確保策】

適切な障がい児通所支援の利用を支援するために、相談支援事業者の確保に努めます。

3 医療的ケア児に対する支援

(1) コーディネーターの配置

主たる利用対象者	内容
医療的ケアを必要とする児童	医療的ケアが必要な児童に対し、必要な支援
	が受けられるように調整等を行うコーディネ
	ーターを配置します。

【第6期計画の実績】※令和5年度は8月までの実績値

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療的ケア児に対する関連分野 の支援を調整するコーディネー ターの配置人数	4	4	4



【計画の見込量】

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療的ケア児に対する関連分野				
の支援を調整するコーディネー	人	4	4	4
ターの配置人数				

【確保策】

埼葛北地区地域自立支援協議会*構成市町では、3か所の埼葛北障害者生活支援センターと 基幹相談支援センター*にコーディネーターを配置しており、今後も体制を維持します。

4 子ども・子育て支援等における障がい児受入れ

障がいの有無にかかわらず児童が共に成長できるよう、地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進するため、各施設等での受入れを行います。

【第6期計画の実績】(単位:人)

₩訊々	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
施設名	人数	提供体制	人数	提供体制	人数	提供体制
幼稚園	9	9	16	16	12	12
保育所	4	4	2	2	6	6
認定こども園	0	0	0	0	0	0
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0
認可外	0	0	0	0	0	0
放課後児童健全育成事業	11	11	18	18	12	12

【受入れ見込み人数】(単位:人)

÷kr≡∩.k7	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
施設名	人数	提供体制	人数	提供体制	人数	提供体制
幼稚園	12	12	12	12	12	12
保育所	6	6	6	6	6	6
認定こども園	0	0	Ο	0	0	0
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0
認可外	0	0	0	0	0	О
放課後児童健全育成事業	15	15	15	15	15	15



【確保策】

各幼稚園、保育園等と連携し、着実な受入れを図ります。

5 発達障がい*者等に対する支援

保護者等が子どもの発達障がいの特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう支援するための事業です。

【第6期計画の実績】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
ペアレントトレーニング*やペアレントプログラ	0	0	0	
ム*等の支援プログラム等の受講者数(人)	Ü)		
ペアレントメンター*の人数(人)	0	0	0	
ピアサポート*の活動への参加人数(人)	0	0	0	

【計画の見込量】

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラ	1	1	1
ム等の支援プログラム等の受講者数(人)		l	I
ペアレントトレーニングやペアレントプログラ	0	0	۲
ム等の支援プログラム等の実施者数(人)	U	U	
ペアレントメンターの人数(人)	1	1	1
ピアサポートの活動への参加人数(人)	1	1	1

【確保策】

県などが主催する講座等の周知を行います。また、保護者同士の交流や情報交換等の活動 に必要な支援を行います。

